

事務連絡
令和 7 年 12 月 15 日

各 医 療 機 関 御中

白河厚生総合病院
病院長 大木 進司

インフルエンザ感染拡大に伴う診療制限について（第1報）

現在、当院 7 階西病棟において、複数の患者及び職員のインフルエンザ陽性が確認され、診療体制の維持が困難な状況となっております。
つきましては、下記のとおり診療を一部制限させていただきます。
連携医療機関の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 入院診療について

7 階西病棟（第一内科）の新規入院を制限

2. 外来診療について

第一内科の外来診療を予約の患者さんのみの診療に制限

※かかりつけに関しては相談

3. 救急患者について

第一内科に係る救急患者の受入を制限

※かかりつけに関しては相談

4. 制限期間

令和 7 年 12 月 15 日（月）から当面の間

以上